


所管部課	子ども生活部・保育課	部長	榎本 豊	
件名	東大和市子ども・子育て支援事業計画について			
		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関			
<p>1. 要旨</p> <p>子ども・子育て支援法により市町村は5年を1期とする「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務付けられた。平成26年度中に策定するべく「東大和市子ども・子育て支援会議」において審議を重ね、今般、内容がとりまとめられたものである。</p> <p>2. 主な内容</p> <p>計画策定の背景と趣旨、計画期間、子ども・子育てを取り巻く東大和市の現状、計画の基本的な考え方、幼稚園や保育所などの量の見込みと確保の内容、計画の推進体制</p> <p>3. 今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2月～3月 印刷製本作業 ・ 3月18日 市議会議員に送付（控室配布）。 ・ 4月 1日 市報、ホームページ等で市民へ周知。 <p>4. 影響及び効果</p> <p>事業計画に基づき、子育てに関する環境整備等が図られる。</p>				
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年10月 子ども・子育て支援ニーズ調査を実施 ・平成26年 4月 ニーズ調査報告書を作成 ・平成26年 9月 中間報告書を作成 ・平成26年 9月 全員協議会にて市議会議員へ説明 ・平成26年10月 市民説明会（3回）、意見公募を実施 ・平成27年2月5日 市長へ答申 <p>子ども・子育て支援会議は平成25年度に5回、26年度に7回開催した。</p>				
3. 留意事項（問題点等）				
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、印刷製本作業をすすめ、計画書が納品され次第、市議会議員及び庁議メンバーに配布することとしたい。</p>				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。